

主な一般会計補正予算の中身

(日本共産党は問題を指摘し反対)

市民課窓口業務の民間委託

問題あり
今回の予算は、市民課窓口業務の一部を民間に委託するため、その検討をコンサルタント業者に委託するものです。



吹田市市民課窓口

日本共産党はこう考えます

コンサル委託の目的、内容は、一昨年、職員自身が窓口の一部委託を進めるために検討し、その後取り下げた予算とほぼ同じです。3386万円という多額の費用を使い、必要のない検討を進めることは問題です。
そもそも、個人情報の漏洩や偽装請負など、様々な問題が懸念され、市民の重要な個人情報を取扱う市民課窓口業務を民間に委託することはふさわしくありません。



市民サービスコーナーの廃止はやめよ

現在市内5か所で運営されている市民サービスコーナーを、今年12月末をもって廃止する提案が示されました。審議の結果、来年2月末に廃止されます。



市は、マイナンバーカードの普及が進みコンビニなどの住民票発行等ができることを理由に挙げていますが、マイナンバーカードを持たない人、コンビニ等での発行が難しい人などがいます。
また、週3日間開所している江坂は年間8366件、2日間開所の北千里は3953件、さんくす3371件など一定利用があり、市民サービスの後退となるサービスコーナーの廃止は立ち止まるべきです。

中学校部活動指導員の外部委託

教員の負担軽減と、部活動の指導者・顧問の不足による廃部問題を解決するため、5つの学校の5つの部活動(委託校と部活動は11月上旬に公表予定)を試行的に民間事業者等に外部委託する予算が提案されました。



子ども達が望む部活動の継続や、教員の負担軽減のためには検討すべき課題です。一方、近年問題となっている勝利至上主義やハラズメントなど、子ども達の自主性や人権を侵害する指導の問題や、民間委託時の部費負担の問題など、解決すべき様々な課題があります。
子どもの意見表明を大切に、人権を尊重する指導者研修など、丁寧な取り組みが必要です。

※その他の主な予算

- 大阪・関西万博を契機としたスイスとの学術及び文化交流に係るイベント等実施費用
- 中学校給食事業として、①人件費や光熱費等の高騰に伴う給食調理等委託料の追加、②喫食率の上昇に伴うランチボックスの追加購入費用

9月定例会の質問から

デイサービスセンター

利用者の声は、廃止ではなく存続

個人質問

竹村博之



質問動画はこちら

質問 千里山西デイサービスセンターに登録しているのが約140人で、1日の利用者が約30人と聞いています。このままセンターを廃止した場合に利用者の受け入れは十分なのかどうか心配される。利用者にはしっかり寄りそい、慎重にすめよ。
答弁 (福祉部長) 受け入れ先の調整について、ケアマネージャーによる調整が困難な場合には、市からも他のデイサービス事業所に働きかけするなど、ていねいに支援を行ってまいります。

公園トイレ

女性専用トイレを設置せよ

柿原まき



質問動画はこちら

質問 公園トイレの在り方は、社会情勢の変化や安心・安全への市民ニーズの高まりに合わせて見直しが必要。7月議会で、小タイプのトイレに女性専用トイレを追加するよう市の計画の修正を求めた。内部で議論したと聞いているが今年度整備の公園トイレはどうするのか。
答弁 (土木部長) 古江公園のトイレについては、女子専用トイレを配置した仕様で進めている。竹見公園、安威川公園及び谷上池公園のトイレも、女子専用トイレ配置で検討している。

主な条例改正

市立千里山西デイサービスセンターの廃止に反対

施設が築50年以上になり存続するとすれば多額の改修・建て替え費用がかかること、民間のデイサービスが充足し当センターが一定の役割を終えたことを理由に、2024年3月末での廃止が提案され、賛成多数で可決しました。

日本共産党は、パブリックコメントなどで現施設の評価が高く利用者の存続を望む声が多数あること、福祉避難所にも指定され地域に欠かせない施設であるとして、廃止に反対しました。

パブリックコメントに寄せられた声

- 丁寧な対応で本当によい施設で安心して通わせています。存続してほしい。
- 高齢者にとって環境の変化は大きな心の負担です。



市税条例の改正、森林環境税

問題あり

① 森林環境税は、個人住民税均等割に1,000円上乗せし徴収するものです。2023年度末で期限切れとなる復興特別住民税の看板を掛け替えて、引き続き国税として取り続けるものです。

世界的な地球温暖化対策が背景にありますが、国民が収め、CO₂排出企業等の負担がない事は大きな問題です。
本来、CO₂排出企業が引き受けるべき負担であり、国民個人に押し付けるものではなく認めることはできません。

② 大規模な修繕等が行われたマンションに係る固定資産税の減額措置については、減額割合を最大の1/2としたことは評価できます。

しかし、対象となるマンションの要件が、一定の大規模修繕工事を2025年3月31日までに完了しなければならず大変厳しいものとなっています。また、これまで、適正に管理を行ってきたマンションは、固定資産税軽減の対象にならないなど厳しい要件となっています。
審議の中では、マンション管理組合の合意形成を後押しするためのアドバイザー派遣による支援や、固定資産税額の軽減措置の延長を国へ要望することが確認できました。

※なお、維新の会が提案した、マンションの固定資産税の減額措置に関する条例改正についての附帯決議について、上記の通り市に確認したことと同様の内容であり、意味をなさないため日本共産党は反対しました。

